

## 事前確認公募公告

次のとおり、契約の相手方を公募します。

平成26年3月7日  
独立行政法人労働者健康福祉機構  
契約担当役 理事 細川 和彦

### 1 公募内容

- (1) 調達件名 タクシー供給業務
- (2) 業務内容 仕様書のとおり
- (3) 契約期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
- (4) 事業の趣旨 労働者健康福祉機構職員が緊急および用務等でタクシーを利用するもの

### 2 公募に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 当機構から業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 平成25・26・27年度の厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、資格の種類「役務の提供等」において、A、B、C又はDの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (5) 関東運輸局長の認可を受けた一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金であること。
- (6) 配車を申し込んでから指定した台数、時間および場所に配車すること。配車を申し込んでから30分以内に配車可能であること。
- (7) 料金後払いタクシーチケットが使用できること。
- (8) 本契約に係る事務手数料がかからないこと。（料金後払いタクシーチケットの請求も含む）

### 3 公募説明書の配付期間及び配付場所

- (1) 配付期間

公告日から平成26年3月24日（月）までの午前9時30分から午後6時00分まで（午後0時15分から午後1時00分までを除く。）とする。

ただし、「行政機関の休日に関する法律」に定める日を除く。

(2) 配付場所

〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町 580 番地ソリッドスクエア東館 17F  
独立行政法人労働者健康福祉機構 経理部契約課  
電話 044-556-9852（ダイヤルイン）

4 公募内容等の条件を満たす旨の意思表示

この公募内容等の条件を満たしている者で、契約を希望する者は、以下により意思表示を行うこと。

- (1) 意思表示期限 平成26年3月25日（火）午前11時00分まで
- (2) 意思表示先 労働者健康福祉機構 経理部契約課 鎌下
- (3) 意思表示方法 上記3（2）の配布場所に別紙様式を持参により提出すること。
- (4) 意思表示様式 別紙様式

5 その他

- (1) 公募の結果、応募者が複数の場合、応募資格等に適合した者のうち、川崎市内において提携しているタクシー会社の営業車両総数が最も多い1者と契約する。また、応募者が1者のみの場合、当該応募者と契約を締結することとする。
- (2) その他の条件等は公募説明書による。